

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行政 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

- 土地改良法による道営換地計画の決定……………（農業施設管理課） 19
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課） 19
○土地収用法による事業の認定……………（建設部総務課） 19

道立病院告示

- 特定調達契約に係る入札の公告…………… 19

道教育庁教育局告示

- 特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 21

道収用委員会告示

- 裁決手続開始の決定（2件）…………… 21

告 示

北海道告示第569号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、旭川市忠別北地区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道上川総合振興局に備え置いて、令和4年11月16日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和4年11月15日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第570号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和4年11月15日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林予定森林の所在場所 網走市字呼人492の2（国有林。次の図に示す部分に限る。）、467・492・615・616・618の1・628・653の1（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び網走市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第571号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。

令和4年11月15日

北海道知事 鈴木直道

- 1 起 業 者 の 名 称 社会福祉法人帯広太陽福祉会
- 2 事 業 の 種 類 障害者支援施設光り園改築事業
- 3 起 業 地
- (1) 収 用 の 部 分 北海道帯広市川西町西三線地内
- (2) 使 用 の 部 分 なし
- 4 事業の認定をした理由 次のとおり
- （「次のとおり」は省略し、北海道建設部総務課及び帯広市役所に備え置いて、一般の縦覧に供する。）
- 5 起 業 地 を 表 示 する 帯広市役所
- 図 面 の 縦 覧 場 所

道 立 病 院 告 示

北海道立子ども総合医療・療育センター告示第56号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年11月15日

北海道立子ども総合医療・療育センター長 續 晶 子

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 生体情報モニタリングシステム 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 要求仕様書による。
- (3) 納入期日 令和5年3月29日（水）
- (4) 納入場所 北海道立子ども総合医療・療育センター

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条に規定する高度管理医療機器等の販売業の許可を有すること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和4年11月15日（火）から同年12月16日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6
北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター会議室（送付による場合は、郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課）

- (2) 入札日時 令和4年12月26日（月）午前10時（送付による場合は、同月23日（金）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道立子ども総合医療・療育センターのホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/hkr/index.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課
- (2) 所在地 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6
- (3) 電話番号 011-691-8027

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Patient monitoring systems

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., December 26, 2022

(If mailed, bids must arrive no later than December 23, 2022)

C Contact : General Affairs Division, Hokkaido Medical Center for Child Health and Rehabilitation, Kanayama 1-jo 1-chome 240-6, Teine-ku, Sapporo 006-0041 Japan Phone : 011-691-8027	
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁空知教育局告示第83号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和4年11月15日 北海道教育庁空知教育局長 山 口 利 之	
1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量	イ 住 所 夕張郡栗山町中央2丁目134番地 (4) 1の(5)、(6)、(11)及び(12) ア 氏 名 第一興産株式会社 イ 住 所 滝川市朝日町東2丁目2-5 (5) 1の(9) ア 氏 名 株式会社小林本店 イ 住 所 夕張郡栗山町錦3丁目109番地 (6) 1の(10) ア 氏 名 北海道エネルギー株式会社 イ 住 所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地
(1) A重油その1(夕張地域)(1リットル当たりの単価) 122,700リットル	4 落札金額
(2) A重油その2(岩見沢地域)(1リットル当たりの単価) 394,300リットル	(1) 81.69円
(3) A重油その3(空知南部地域)(1リットル当たりの単価) 197,400リットル	(2) 80.30円
(4) A重油その4(空知中部地域)(1リットル当たりの単価) 353,700リットル	(3) 80.30円
(5) A重油その5(空知北部地域)(1リットル当たりの単価) 409,000リットル	(4) 81.69円
(6) A重油その6(深川地域)(1リットル当たりの単価) 77,400リットル	(5) 82.00円
(7) 灯油その1(夕張地域)(1リットル当たりの単価) 9,900リットル	(6) 83.20円
(8) 灯油その2(岩見沢地域)(1リットル当たりの単価) 158,400リットル	(7) 90.09円
(9) 灯油その3(空知南部地域)(1リットル当たりの単価) 22,300リットル	(8) 91.00円
(10) 灯油その4(空知中部地域)(1リットル当たりの単価) 55,300リットル	(9) 85.00円
(11) 灯油その5(空知北部地域)(1リットル当たりの単価) 94,500リットル	(10) 84.00円
(12) 灯油その6(深川地域)(1リットル当たりの単価) 32,000リットル	(11) 83.90円
2 落札を決定した日	(12) 85.50円
令和4年9月16日	5 契約の相手方を決定した手続
3 落札者の氏名及び住所	一般競争入札
(1) 1の(1)、(4)及び(7)	6 一般競争入札の公告
ア 氏 名 ミナミ石油空知株式会社	令和4年8月5日付け北海道教育庁空知教育局告示第44号
イ 住 所 滝川市流通団地2丁目4番26号	7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(2) 1の(2)及び(8)	(1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
ア 氏 名 岩見沢エネルギー協同組合	(2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目
イ 住 所 岩見沢市4条西4丁目8番地エスエービル2階	
(3) 1の(3)	
ア 氏 名 空知日石株式会社	
	道 収 用 委 員 会 告 示
	北海道収用委員会告示第5号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により収用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。 令和4年11月15日 北海道収用委員会会長 池田茂徳 1 事件名						令和4年（収）第3号 北海道新幹線新函館北斗・札幌間線路建設工事（小樽市天神地内）収用事件 2 起業者の名称 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 3 事業の種類 北海道新幹線新函館北斗・札幌間線路建設工事					
4 裁決手続開始を決定する土地											
裁決手続の開始を決定する土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			
所在	地番	地目	登記記録上の地積（㎡）	実測地積（㎡）	収用しようとする土地の面積（㎡）	氏名	住所	氏名	住所	権利の表示	
										受付年月日 受付番号	種類
小樽市天神三丁目	247番2	畑	1,328	1,349.83	74.66	（亡）石田ハルエ 法定相続人（別表のとおり）	別表のとおり	なし	なし	なし	なし
5 裁決手続開始決定の日 令和4年11月4日 別表											
番号	氏名		住所					備考			
1	石田善久		小樽市天神2丁目2番9号					法定相続割合（持分） 4分の1			
2	石田静子		北広島市松葉町4丁目4番地7					法定相続割合（持分） 8分の1			
3	石田達也		北広島市緑陽町1丁目5番地17					法定相続割合（持分） 16分の1			
4	石田浩二		愛知県愛知郡東郷町白鳥二丁目7番地29 クレスト白鳥203号					法定相続割合（持分） 16分の1			
5	長谷川宣子		千葉県千葉市若葉区都賀の台4丁目27番13号					法定相続割合（持分） 16分の1			
6	西村力		神奈川県横浜市栄区小菅ヶ谷一丁目4番1－712号					法定相続割合（持分） 16分の1			
7	西村譲		札幌市西区西野8条6丁目2番3号					法定相続割合（持分） 16分の1			
8	西村正		札幌市中央区北7条西25丁目1番1－507号					法定相続割合（持分） 16分の1			
9	横山正人		小樽市住ノ江2丁目4番6号					法定相続割合（持分） 4分の1			
北海道収用委員会告示第6号 土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により使用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。 令和4年11月15日 北海道収用委員会会長 池田茂徳 1 事件名						令和4年（収）第3号 北海道新幹線新函館北斗・札幌間線路建設工事（小樽市天神地内）収用事件 2 起業者の名称 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 3 事業の種類 北海道新幹線新函館北斗・札幌間線路建設工事					

4 裁決手続開始を決定する土地

使用裁決手続の開始を決定する土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			
所 在	地番	地目	登記記録 上の地積 (㎡)	実測地積 (㎡)	使用しよう とする土地 の面積(㎡)	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権利の表示	
										受付年月日 受 付 番 号	種類
小樽市天神 三丁目	247番 2	畑	1,328	1,349.83	16.10	(亡) 石田ハルエ 法定相続人（別表 のとおり）	別表のとおり	なし	なし	なし	なし

5 裁決手続開始決定の日

令和 4 年11月 4 日

別表

番号	氏 名	住 所	備 考
1	石 田 善 久	小樽市天神 2 丁目 2 番 9 号	法定相続割合（持分） 4 分の 1
2	石 田 静 子	北広島市松葉町 4 丁目 4 番地 7	法定相続割合（持分） 8 分の 1
3	石 田 達 也	北広島市緑陽町 1 丁目 5 番地17	法定相続割合（持分） 16分の 1
4	石 田 浩 二	愛知県愛知郡東郷町白鳥二丁目 7 番地29 クレスト白鳥203号	法定相続割合（持分） 16分の 1
5	長谷川 宣 子	千葉県千葉市若葉区都賀の台 4 丁目27番13号	法定相続割合（持分） 16分の 1
6	西 村 力	神奈川県横浜市栄区小菅ヶ谷一丁目 4 番 1 - 712号	法定相続割合（持分） 16分の 1
7	西 村 譲	札幌市西区西野 8 条 6 丁目 2 番 3 号	法定相続割合（持分） 16分の 1
8	西 村 正	札幌市中央区北 7 条西25丁目 1 番 1 - 507号	法定相続割合（持分） 16分の 1
9	横 山 正 人	小樽市住ノ江 2 丁目 4 番 6 号	法定相続割合（持分） 4 分の 1